

事業計画書目次

[保土ヶ谷区]

3款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	統合事務費	23,999	23,341	24,663	24,006	△ 664	△ 665	
3	広報よこはま発行事業	8,458	6,379	8,028	6,233	430	146	
4	広聴の相談事業	718	718	724	724	△ 6	△ 6	
5	消費生活対策事業	101	101	101	101	0	0	
6	緊急時情報システム事業	429	429	496	496	△ 67	△ 67	
7	スポーツ推進委員事業	2,270	2,270	3,540	3,540	△ 1,270	△ 1,270	
8	青少年指導員事業	5,175	5,175	3,910	3,910	1,265	1,265	
9	学校・家庭・地域連携事業	960	960	960	960	0	0	
10	健康づくり月間事業	186	186	192	192	△ 6	△ 6	
	計	42,296	39,559	42,614	40,162	△ 318	△ 603	

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	40					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	統合事務費			予算区分	統合事務事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	23,999	0	0	658	0	23,341
令和5年度	24,663	0	0	657	0	24,006
増▲減	▲664	0	0	1	0	▲665

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,692	24,761	24,219	23,999	23,999
	市債＋一般財源	21,892	23,956	23,561	23,341	23,341
決算	事業費	25,617	25,442			
	市債＋一般財源	23,887	24,506			

事業概要 (アクティビティ)	各課で事務・運営を行っていくために必要な事務費を適正に執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区が主体的に各事業への予算配分や事業展開を図ること、地域ニーズを踏まえたきめ細かいサービス提供につなげるために各局から統合された事務経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成26年度 「統合事務費」を自主企画事業費とは別に、区庁舎・区民利用施設管理費と一体で「一般管理費」として計上 令和元年度～ 統合事業費と合わせて「統合事務事業費」として計上							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務課	3,441	3,924	▲483
2	総務課統計選挙係	500	516	▲16	実績に基づく消耗品費等の減
3	区政推進課	822	847	▲25	ペーパーレス推進による消耗品費の減
4	地域振興課	1,672	1,711	▲39	購入消耗品の精査に伴う減
5	戸籍課	2,276	2,334	▲58	送付手段変更による通信運搬費の減
6	税務課	352	352	0	

細事業(事業内訳)	7	区会計室	77	0	77	細事業分割による増(総務課から分割)
	8	福祉保健課	1,063	1,092	▲29	ペーパーレス推進による消耗品費の減
	9	高齢・障害支援課	1,466	1,490	▲24	実績に基づく通信運搬費の減
	10	子ども家庭支援課	1,181	1,191	▲10	実績に基づく減
	11	生活支援課	10,483	10,533	▲50	在庫品活用・ペーパーレス推進による消耗品費等の減
	12	土木事務所	666	673	▲7	コピー機再リースによるリース料の減
	細事業合計		23,999	24,663	▲664	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 友和	小間 悟	梶原 茉莉子

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	41					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	広報よこはま発行事業					予算区分	統合事務事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,458	0	0	2,079	0	6,379
令和5年度	8,028	0	0	1,795	0	6,233
増▲減	430	0	0	284	0	146

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,744	7,607	8,400	8,400	8,400
	市債+一般財源	7,699	6,277	6,300	6,300	6,300
決算	事業費	7,057	6,972			
	市債+一般財源	5,728	5,179			

事業概要 (アクティビティ)	「広報よこはま ほどがや区版」を毎月発行することにより、市民が必要とする区政・事業等の行政情報を、分かりやすく正確に広報します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
広報よこはま印刷部 数実績	単位	目標	1,085,500	1,081,100	1,081,100	1,078,500	1,078,500	1,078,500
	部	実績	1,081,100	1,078,500	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区民意識調査で「広報よこはまをよく見ている」「たまに見ている」と回答した人の割合	単位	目標	—	—	70	—	—	—
	%	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	高齢者を中心としたインターネット環境のない世帯にとっては、紙媒体による広報へのニーズが依然高く、広報ほどがや区版のさらなる充実が求められます。(令和2年度「横浜市の広報に関するアンケート」では、市政情報の入手方法として「広報よこはま」が67%で1位、年齢層が高くなるにつれ読む人の割合が増えることが分かっています)							
背景・課題	既存の読者に加え、若者などこれまで広報紙を読んでいない層まで読者層を広げる必要があります。若者が興味を引く内容を精査して、紙面を充実させていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	広報よこはま ほどがや区版発行要領、広報よこはま区版お知らせ記事掲載要領							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 「横浜市の広報に関するアンケート」 市政情報の入手方法を「広報よこはま」と回答した区民の割合 65% ・令和5年1月号 「広報ほどがや区版お年玉アンケート」 行政情報の入手方法を「広報よこはま」と回答した割合 45% ・令和5年度 区民意識調査 市役所や区役所の情報の入手について「紙版の広報よこはま」を「よく見ている」「たまに見ている」と回答した割合の合計 59% 							
事業スケジュール	平成9年度 11月号から事業開始、以降毎月1日発行 平成11年度 「広報よこはま ほどがや区版編集会議設置要領」の制定 平成24年度 「広報よこはま区版お知らせ記事掲載要領」の制定 平成26年度 「広報よこはま ほどがや区版編集会議設置要領」の改定 平成30年度 「広報よこはま ほどがや区版 制作コンセプト」の策定 令和6年度 広報紙閲覧サービス「カタログポケット」への掲載開始							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報よこはま発行事業		8,458	8,028	430
	細事業合計		8,458	8,028	430	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 木嶋 幹	門真 梨恵子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	42					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	広聴の相談事業			予算区分	統合事務事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	718	0	0	0	0	718
令和5年度	724	0	0	0	0	724
増▲減	▲6	0	0	0	0	▲6

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	696	696
	市債＋一般財源	696	696
決算	事業費	684	669
	市債＋一般財源	684	669

令和7年度	令和8年度	令和9年度
718	718	718
718	718	718

事業概要 (アクティビティ)	区民が抱える生活上の問題・悩み（離婚・相続・相続問題等）の解決に結びつけるため、法律相談等の機会を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別相談の実施	単位	目標	94回	94回	94回	94回	94回	94回
	回	実績	83回	94回				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別相談受付人数	単位	目標	444人	444人	444人	444人	468人	468人
	人	実績	468人	468人				
事業目的	窓口や電話では、日常生活上の困りごと・トラブルの相談が多く寄せられています。区役所では対応できない法的な問題等について、区民が解決の方向性を探すための手助けとなるよう、専門家に相談する機会を提供する必要があります。							
背景・課題	各回の相談機会に空き枠があるため、多角的に広報を展開し、空き枠を減らしていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区運営方針							
根拠・データ等	令和4年度実績 法律相談：年25回、144人 司法書士相談：年22回、105人 公証相談：年12回、27人 行政書士相談：年11回、23人 交通事故相談：年12回、5人 行政相談：年12回、7人							
事業スケジュール	平成6年度 事業開始 平成22年度 税務相談廃止 令和2年度 新型コロナ感染拡大により対面相談休止 令和3年度 対面相談再開							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	広聴の相談事業	718	724	▲6	飲料提供を廃止することによる減
細事業合計		718	724	▲6		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 木嶋 幹	白沢 大河
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	43					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費生活対策事業			予算区分	統合事務事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	101	0	0	0	0	101
令和5年度	101	0	0	0	0	101
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	101	101
	市債＋一般財源	101	101
決算	事業費	79	99
	市債＋一般財源	79	99

令和7年度	令和8年度	令和9年度
101	101	101
101	101	101

事業概要 (アクティビティ)	地域社会の安全で快適な消費生活を実現するため、悪質商法対策や消費生活向上に向け普及啓発を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
消費生活教室・街頭 キャンペーン実施回 数	単位	目標	2	2	1	2	2	2
	回	実績	1	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
消費生活教室参加人数	単位	目標	-	-	0 (不実施)	30	30	30
	名	実績	0 (中止)	28	/	/	/	/
事業目的	平成25年度以降、それまでの市長委嘱による消費生活推進員の地区活動に代わり、区役所主導による区内の消費生活の安定及び向上を目的とし、悪質商法被害の未然防止、振り込み詐欺防止、食の安全・安心等について、地域の方々への普及啓発を進めていきます。防犯的観点においても、経済犯罪は消費活動の過程において発生することが多く、消費生活に必要な各種情報を区民に適宜提供し、啓発活動を継続することによって、悪徳商法等からの被害を未然に防ぐこととなり、消費トラブルにかかる相談件数の減少に寄与していくこととなります。							
背景・課題	近年、悪徳商法にかかる消費生活関連相談件数は減少傾向ですが、特殊詐欺の被害額は増加しており、引き続き、該当キャンペーン等による啓発活動は必要です。 ○特殊詐欺の被害額 (令和5年7月時点) 令和4年度 約2,100万円 令和5年度 約7,000万円							
根拠法令・方針決裁等	横浜市消費生活条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市消費者総合センター 悪徳商法にかかる消費生活関連相談件数の推移 ＜実績推移＞ 元年度 19,420件 2年度 15,764件 3年度 14,539件 4年度 14,732件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活教室（テーマ別啓発情報を教室形式で提供） 1月頃 ・消費生活関連啓発活動（街頭キャンペーンまたは各種イベント活用） 適宜 ・消費生活関連情報の提供（情報紙の掲示、配布） 通年 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活対策事業	101	101	0
	細事業合計	101	101	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金子 強	係長 加藤 卓	小野澤 樹
------------------------------------	------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	44					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	99
事業名称	緊急時情報システム事業			予算区分	統合事務事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	429	0	0	0	0	429
令和5年度	496	0	0	0	0	496
増▲減	▲67	0	0	0	0	▲67

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	544	507
	市債＋一般財源	544	507
決算	事業費	379	380
	市債＋一般財源	379	380

令和7年度	令和8年度	令和9年度
429	429	429
429	429	429

事業概要 (アクティビティ)	電話を利用した緊急時情報システムにより、即時避難指示対象区域に居住する区民に対し、避難指示発令時に緊急情報を区から直接発信し、迅速な避難行動を促します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ポスティング対象地域件数	単位	目標	195	198	198	198	198	198
	件	実績	195	198	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
緊急時情報システム(電話)登録者数	単位	目標	90	91	92	93	94	95
	人	実績	90	92	/	/	/	/
事業目的	電話を利用した緊急時情報システムにより、避難情報の発令や避難所の開設状況などの広報を適切に行うことで、迅速な避難行動につなげます。							
背景・課題	即時避難指示対象区域が9区域と18区の中でも多くなっています。このため、集中豪雨や大型台風により土砂災害が発生した場合には甚大な被害が想定されることから、居住される方に様々な手段を使って避難情報等を伝達し、適切な避難行動を取ってもらうことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法等							
根拠・データ等	区民意識調査 令和2年度実績…0回(土砂災害警戒情報の発表や、避難所開設に至るまでの災害が発生しなかったため) 令和3年度実績…1回(130件) 令和4年度実績…2回(260件) 令和5年度見込み…6回(780件) 令和6年度見込み…3回(390件) ※1回あたりの通知数130件(登録者90件+繰り返し40件)							
事業スケジュール	令和2年度事業開始 令和3年度：保守・運用 令和4年度：保守・運用 令和5年度：保守・運用 令和6年度：保守・運用							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	緊急時情報システム事業	429	496	▲67	実績による減
細事業合計		429	496	▲67		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 友和	係長 石川 廣幸	長嶋 勇大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	45					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	8	施策番号	1
事業名称	スポーツ推進委員事業					予算区分	統合事務事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,270	0	0	0	0	2,270
令和5年度	3,540	0	0	0	0	3,540
増▲減	▲1,270	0	0	0	0	▲1,270

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,540	2,270
	市債＋一般財源	3,540	2,270
決算	事業費	3,182	2,119
	市債＋一般財源	3,182	2,119

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,540	2,270	3,540
3,540	2,270	3,540

事業概要 (アクティビティ)	区民の心身の健康育成や体力の向上等を図るため、スポーツイベントの開催などを通して、スポーツの普及・振興を行います。また、スポーツ活動を推進する人材の力量・知識、活動の認知度向上のため、研修及び広報活動を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スポーツ推進委員主催研修会回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	2	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スポーツ推進委員数	単位	目標	194	194	194	194	194	194
	人	実績	146	146				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが健やかに暮らせる環境づくりの一環として、スポーツを通じた健康づくりを推進します。 地域におけるスポーツ活動の主体的な役割を果たしているスポーツ推進委員の活動を支援し、活性化させる取組を実施していきます。 効果的なPR活動や研修により担い手の増加や人材育成が進み、活動の活性化につながります。 スポーツが健康づくりの一翼を担うことを実感してもらえるような事業を行うことで、区民の健康づくりへ寄与します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員のなり手が減少し、長期務めていた方の引退等により、スポーツ推進委員自体の人数が減少し、十分な活動ができないことが課題となっています。 コロナ禍により、活動自体が停滞したことで、スポーツ推進委員の役割や魅力、活動内容を理解してもらい機会が激減したことも担い手不足の要因となっています。 							
根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ振興基本計画、横浜市スポーツ推進委員規則、保土ヶ谷区スポーツ活動推進事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区スポーツ推進委員事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	スポーツ推進委員事業報告書 横浜市民スポーツ意識調査報告書 <参考> ○保土ヶ谷区自治会町内会数 194 (令和5年4月現在)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 (第19期体育指導員) 平成18年度：「スポーツかるがも」(紙媒体) 発行開始 令和3年度：「スポーツかるがもデジタル」(ホームページ) 開設 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	スポーツ推進委員事業	2,270	
細事業合計		2,270	3,540	▲1,270	R6年度は委嘱年度ではないため、活動者補助金分の減。

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金子 強	係長 李 悠	橋本 学
------------------------------------	------------	-----------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	46					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年指導員事業					予算区分	統合事務事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,175	0	0	0	0	5,175
令和5年度	3,910	0	0	0	0	3,910
増▲減	1,265	0	0	0	0	1,265

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,910	5,175	3,910	5,175	3,910
	市債＋一般財源	3,910	5,175	3,910	5,175	3,910
決算	事業費	3,065	4,879			
	市債＋一般財源	3,065	4,879			

事業概要 (アクティビティ)	青少年を対象とした事業を実施し地域交流を促進するほか、夜間パトロール等により青少年を取り巻く環境を保全し、青少年の健全育成に寄与することを目指します。また、青少年の健全育成活動を推進する青少年指導員の資質向上のための研修や、活動を広く周知するための広報誌を作成することで、担い手の発掘・育成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域交流促進事業数 (紙ヒコーキ大会、 子ども科学教室、保 土ヶ谷バンドバトル 、かるた大会)	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	事業	実績	1	3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域交流促進事業(紙ヒコーキ大会)参加者数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	102	120	/	/	/	/
事業目的	地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進していくために、青少年の健全育成活動を推進する人材を確保し、活動内容の紹介や資質向上のための研修を実施することで、新たな担い手の発掘や育成を行います。また、青少年を対象とした事業を行うことで、世代間交流の促進・地域との関係性構築を図るほか、夜間パトロール等により青少年を取り巻く環境を保全し、青少年の育成活動を推進することにより、地域ぐるみでの青少年の健全育成を図ることを目的とします。							
背景・課題	青少年の健全育成に向けては、地域で協力して青少年を見守り、育てていく環境を作ることが必要ですが、青少年の健全育成活動を推進する人材(青少年指導員)の担い手が減少傾向であることから、長期的に青少年育成に取り組める人材の獲得に向け、活動を広く周知する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県青少年指導員要綱、横浜市青少年指導員要綱、保土ヶ谷区青少年健全育成事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区青少年指導員事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	青少年指導員事業報告書、事業ごとのアンケート <参考> ○区内小中学校 児童・生徒数計 14,111人(令和5年4月現在) ○青少年指導員数 第25期(H28.H29) : 166名 第26期(H30.R元) : 171名 第27期(R2.R3) : 160名 第28期(R4.R5) : 159名 ○保土ヶ谷区自治会町内会数 194(令和5年4月現在)							
事業スケジュール	平成6年度：事業開始 ↓ 会長会、企画委員会、環境委員会、研修委員会、子ども科学教室委員会、編集委員会開催 平成20年度：バンドバトル委員会開催 平成24年度：環境委員会廃止(環境部会で共有) その他：偶数年度で青少年指導員の委嘱 隔年で青少年指導員を対象とした実技研修、理論研修を交互に開催							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年指導員事業	5,175	3,910	1,265	活動着費の増
	細事業合計	5,175	3,910	1,265		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金子 強	係長 李 悠	ナイーム モハメドモアズ
------------------------------------	------------	-----------	--------------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	子ども家庭支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	47					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	06	施策番号	02
事業名称	学校・家庭・地域連携事業				予算区分	統合事務事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	960	0	0	0	0	960
令和5年度	960	0	0	0	0	960
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	960	960	960	960	960
	市債＋一般財源	960	960	960	960	960
決算	事業費	960	960			
	市債＋一般財源	960	960			

事業概要 (アクティビティ)	青少年の非行防止や健全育成を推進するため、学校・家庭・地域が連携し地域の特性を活かしながら自主的に実施する事業を支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
中学校区	単位	目標	8	8	8	8	8	8	
	校区	実績	0	0	/	/	/	/	
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
事業等への参加者数 (延べ)	単位	目標	0	0	500	600	700	800	900
	人	実績	0	0	/	/	/	/	
事業目的	学校・家庭・地域が連携し、地域の特性を活かしながら、各中学校区単位（8組織）で非行防止と青少年の健全育成を目的に活動を行っています。事業開始以降、学校・家庭・地域のさらなる連携の必要性は高まってきており、非行防止や健全育成などこれまでの活動の水準を維持しつつ、地域づくり活動への子ども・保護者の参画など、より活発に活動したい学校の意欲に応えることが求められています。								
背景・課題	SNSの進展などにより、生徒を取り巻く環境が以前に比べ大きく変化している中、引き続き生徒に一番近い学校・家庭・地域の大人が見守りを継続する体制づくりが必要です。								
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区学校・家庭・地域連携事業推進要綱、保土ヶ谷区学校・家庭・地域連携事業交付金交付要綱								
根拠・データ等	区内中学生人口：4,428人、小学生人口：9,258人（保土ヶ谷区内公立小中学校に在籍する児童・生徒数、R5.5.1現在） 中学校区：8エリア								
事業スケジュール	事業実施（通年） 交付申請（4月） 交付決定（5月） 交付・総会（6月） 総会（2月）								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校・家庭・地域連携事業		960	960	0
	細事業合計		960	960	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 渡辺 貴志	渡辺 貴志
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	48					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康づくり月間事業					予算区分	統合事務事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	186	0	0	0	0	186
令和5年度	192	0	0	0	0	192
増▲減	▲6	0	0	0	0	▲6

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	180	192	186	186	186
	市債＋一般財源	180	192	186	186	186
決算	事業費	11	99			
	市債＋一般財源	11	99			

事業概要 (アクティビティ)	保健・衛生に関する正しい知識の普及、健康寿命の延伸に向けた健康意識の啓発、市民と行政が連携した健康づくり運動の推進、及び地域に根ざした自発的な健康づくりを促進し、市民の生涯にわたる健康づくりに寄与することを目的に、9月から11月までを健康づくり月間と位置づけ、事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
情報交換会の開催回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「ほ도가や健康塾」 視聴者数	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	視聴者数	実績	330	305				
事業目的	健康づくり月間事業は、厚生労働省が定める健康増進普及月間実施要綱に基づき、市及び各区で地域に根ざした自発的な健康づくりの促進・啓発を目的としています。本事業では、食生活分野にとどまらず健康寿命を延伸するために、区民への正しい知識の普及・啓発について区内保健・医療機関及び各種市民団体と連携し、イベントなどあらゆる機会を捉え、区民のための健康づくりの取組を検討し実施します。また、各ライフステージに応じた健康に資する取組を推進し、様々なアプローチ方法を検討していきます。							
背景・課題	第2期健康横浜21では、市全体で市民の生活習慣の改善や重症化予防を目指した取組を行っています。関係機関・団体と連携した健康づくりの啓発活動を実施し、例えば、食生活分野の行動目標である「バランスよく食べる」分野では望ましい食生活を送っている人が目標値の半分以下となる結果があります。保土ヶ谷区内においても、男女ともに目標値の半分以下を推移しており、働き子育て世代をはじめ、区民にむけたヘルスリテラシーの向上につながる取組を検討することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進普及月間実施要綱（厚生労働省）、横浜市健康づくり月間事業要綱							
根拠・データ等	【健康に関する市民意識調査 令和2年度（保土ヶ谷区の現況等）】 1 1日2回以上、主食・主菜・副菜をほぼ毎日食べる者の割合：令和2年時点 男 33.3% 女 35.6%（目標値：80%） 2 1日30分・週2回以上の運動を1年間継続している者の割合：全体53.7%（H28年度比：1.1%減）							
事業スケジュール	関係団体と連携し、健康づくり月間にイベントを実施する。 1 保土ヶ谷区健康づくり月間に関する情報交換会（令和6年7月 保土ヶ谷区役所） 2 保土ヶ谷区医師会「ほ도가や健康塾」（令和6年11月 保土ヶ谷公会堂）：講演会 3 食中毒予防キャンペーン（令和6年10月 区民まつり内）：パネル展示、手の汚れ度チェック等 4 ほ도가や区民まつり（令和6年10月 県立保土ヶ谷公園）：歯周病セルフチェック、葉相談、野菜量チェック、血管年齢等 5 保土ヶ谷区歯科医師会「お口の健康フェスティバル」（令和7年1月 保土ヶ谷公会堂）：講演会及び健口体操等							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康づくり月間事業	186	192	▲6	一部団体による次年度以降の区民まつり出店見合わせによる減
細事業合計		186	192	▲6		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 水野 直樹	係長 加藤 弘美	船木 美希
------------------------------------	-------------	-------------	-------